

お問い合わせは
役場 町民課 年金係
☎377-3101 内線136・137



国民年金保険料は前納(一括)払いがお得です!!

毎月支払いで
保険料月額 13,300円×12ヵ月=159,600円
ですが
前納払いでは → 155,750円

定額
3,850円
もお得です!

定額保険料+付加保険料を納めている人
(13,300円) (400円)
保険料月額 13,700円×12ヵ月=164,400円
ですが
前納払いでは → 160,430円

付加込み
3,970円
もお得です!

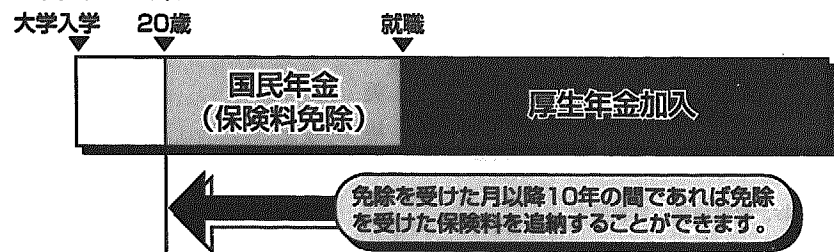
平成12年度保険料の前納(1年)払いの納付期限は平成12年4月28日(金)です。

学生の保険料免除

平成12年4月から、学生納付特例制度が設けられました。

この制度は、学生自身の所得が一定以下の場合、申請すれば保険料が免除されます。

免除になっても10年間は保険料が追納できます。
免除されて追納しなかった期間は、老齢基礎年金の受給資格期間には算入されますが、年金額の計算には算入されません。



●特例期間中に病気やケガで障害が残ったら... 障害の程度に応じ障害基礎年金が支給されます。

断水を行います

カス水道局 施設課

浄水場施設の変電設備定期点検のため、断水を行います。

日時 5月20日(土)深夜から21日(日)早朝まで(21日午前0時~5時)

区域 町内全域

臨時休館します

北部地区公民館

北部地区公民館は、5月3日(水)から5日(金)まで臨時休館させていただきます。

レディスヘルシー教室

総合体育館

ニユースポーツ等を通じて、さわやかな汗を流しませんか。

日時 6月1日からの毎週木曜日午前10時~正午

会場 総合体育館ほか

参加費 3,000円(保険代等)

申込期限 5月25日(休)

体操少年団の団員を募集

総合体育館

活動日時 5月20日からの毎週土曜日午後1時30分

活動場所 総合体育館

対象 小学2~6年生の男女、30人

活動費 年額2,000円

申し込み 総合体育館又は各小学校の担任の先生へ、4月24日(月)からお申し込みください。

胃がん検診の日程

保健センター

胃がん検診を希望された方は、次の検診日程にお越しください。指定された日に都合のつかない方は都合のよい日に受けてください。

なお、今年から基本健診と別日程になりますので、ご注意ください。

検診日	対象地区
5月8日(月)	寺地地区、ときめき西東、下山田地区、立仏地区、焼餅団地
5月9日(火)	金巻・興野地区(金巻二区、金巻五区)、善久地区、新町、諏訪町
5月10日(水)	板井地区、川原、鳥原新地、鳥原本村、蓮方団地、鳥原大明、新田町、栄町
5月11日(木)	木場地区、小平方、鳥原新田、上山田地区、二之町、五区
5月12日(金)	黒島地区、緒立、北場、柳作、中学通り、仲町、七区、八区

訪問リハビリ指導事業を行います

保健センター

対象 脳卒中や事故等で身体に障害をお持ちの在宅の方。保健センターで行っている生活リハビリ教室や脳卒中後遺症を要する方だけ連絡します。

検診結果 3~4週間後、精密検査が必要な方だけ連絡します。

受付時間 午前7時45分~10時30分

会場 保健センター(ただし、5月8日は北部地区公民館)

対象者 40歳以上の希望者

検診費用 500円、70歳以上は無料

検診結果 3~4週間後、精密検査が必要な方だけ連絡します。

手づくりおやつ講習会

保健センター

日時 5月31日(水)午前10時~

会場 保健センター

内容 おやつ実習と幼児食のポイント

対象 2~3歳の子を持つ親、20人

申し込み 4月28日(金)から受付、先着順

※ 託児あり(事前申込が必要)

子どもの食について講習会

保健センター

日時 4月27日(水)午後2時~3時30分

会場 保健センター

演題 「今こそ食育を!」元気をつくる選食・食戦

講師 食生活健康ジャーナリスト・砂田登志子さん

主催 黒埼町食生活改善推進委員会

育児用品のフリーマーケット

保健センター

育児用品のフリーマーケットを行います。妊婦さんなどこれから出産を予定されている方などは、先輩ママからアドバイスをうけながら掘り出し物を見つけてはいかがでしょうか。また、出店者や寄付をしたい方を募集します。

日時 5月17日(水)午前10時~午後1時

軽自動車税の減免

身体や精神に障害のある方が利用する軽自動車やバイクは、障害の程度により申請すれば軽自動車税が全額減免されます。ただし、自動車税の減免を受けている場合は対象外となります。障害の部位や程度により減免の対象とならないことがあります。詳しくは、税務課までお問い合わせください。

なお、自動車税(県税)の減免については、巻財務事務所(☎0256-7210907)へお問い合わせください。

必要なもの 障害を証明するもの(障害者手帳など)、運転免許証、みとめ印、本人以外が運転する場合はその証明書も必要です。

申請期限 5月24日(水)

在宅高齢者配食サービスを実施

黒埼町社会福祉協議会 ☎377-7788

黒埼町に住所を有する高齢者等で、老衰、心身の障害及び傷病等の理由により、食事の調理が困難な方々を対象として、週3回程度の配食サービスを実施します。利用者負担金 1食400円

詳しくは、黒埼町社会福祉協議会又は地区担当民生委員へ